



# 鏡支所だより

—第150号—

発行日 令和元年10月1日  
発刊 八代市鏡支所  
編集 鏡支所地域振興課  
TEL 52-2131



## 鏡支所管内の人の動き(8月末現在)

		( )は前月比
【世帯数】	5,938	世帯 (14)
【人口数】	14,526	人 (20)
	男 6,772	人 (6)
	女 7,754	人 (14)

## 秋の風物詩 加藤神社秋季例大祭

9月24日(火)、秋の訪れを告げる加藤神社秋季例大祭が行われました。

秋晴れの中、神馬を先頭に神幸行列が馬場通りを練り歩き神事がスタートしました。

夕方から神殿にて肥後神楽、巫女舞による奉納があり、境内特設ステージでは、文政商栄会等の主催による第20回ふる里フェスタが開催され、総踊りや芝口保存会と碓原子ども会のおざや名所、秀岳館高校雅太鼓、地元出身歌手「西城なつ美」さんのスペシャルライブ、カラオケ大会、もち投げ等多彩な催し物が行なわれ、沢山の人で賑わいました。

また、境内には各地区より趣向を凝らした「造り物」も展示され、訪れた皆さん、秋祭りを満喫されていました。



神幸行列



碓原子ども会



総踊り



芝口保存会

## 秋の全国交通安全運動 出発式

九月二十一日(土)、ゆめタウン八代で秋の全国交通安全運動出発式が行われ、市、八代警察署、交通指導員など交通安全関係者約100人が出席しました。

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日まで実施されることに伴い、交通安全団体の関係者が一堂に集い、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現を目指し、市民と一体となって啓発活動を行うものです。

出発式では、秋の交通安全功労者表彰や交通安全ポスター表彰、天真保育園の園児らによる安全宣言が行われました。式典終了後は、関係者などが見送る中、パトカー隊が市内のパトロールに出発しました。

その後、店頭出入口において、参加団体が交通安全グッズやチラシを買い物客に配布し、交通事故防止を呼びかけました。

鏡校区受賞者

九州管区連名)  
○交通安全功労者  
下有佐区 本嶋 一征 様

【交通安全賞章緑十字銅章】  
○交通安全功労者

鏡村区 丸山 憲市 様  
○優良運転者  
貝洲区 古田 寛子 様



## ～秋の複合健診のご案内～

特定健診・高齢者健診・がん検診はお済みですか？

今回実施する『秋の複合健診』は、今年度最後の集団健診です。

※受付時間は受診券送付時にお知らせします。



日程	健診場所	健(検)診項目	対象年齢	自己負担金
令和元年10月12日(土)	八代市保健センター	特定健診	40歳～74歳	500円
令和元年11月17日(日)		後期高齢者健診	75歳以上	800円
令和元年11月10日(日)	鏡保健センター	胃がん検診	40歳以上	1,400円
		大腸がん検診		500円
		肺がん・結核検診		300円
		腹部超音波検診		1,100円
		乳がん検診	40歳～49歳(2方向)	1,500円
			50歳以上(1方向)	1,100円
		子宮頸がん検診	20歳以上	1,200円

※事前に申込みが必要です。  
ご自宅に受診券等を送付いたします。

申込み・問合せ  
八代市鏡保健センター ☎(52)5277  
八代市保健センター ☎(32)7200

※特定健診は、八代市国民健康保険加入の方が対象です。

## 布団類や毛布類は「燃えるゴミ」の日には搬出できません！

最近、布団類や毛布類を「燃えるゴミ」の日には搬出されているのを見受けられます。これらは「燃えるゴミ」の日には搬出できませんので、直接エコイトやつしろへ持ち込んでください。（有料：100円/10kg）  
※持ち込まれる際は、事前にエコイトやつしろに電話をしてください。

### 【数量】

1日計5枚まで（ただし、50cm四方以下に裁断されたものはこの数に含みません。）

### 【対象品】

掛布団、敷布団、羽毛布団、毛布、マットレス（スプリング無）、こたつ布団、ベビー布団、電気毛布、電気カーペット、籐、畳製カーペット、台所マット、バスマット、寝ゴザ等

### 【問合せ】

エコイトやつしろ 八代市港町299番地 ☎(32)4675

受付時間 平日：8:30～11:30、13:00～16:30 土曜日：8:30～11:30

※なお、5枚を超える場合は民間の業者へ持ち込まれることをお奨めします。

また、磁気毛布、磁気マット、磁気枕についてもエコイトやつしろへの持ち込みが出来ませんので、下記の民間業者へご相談ください。

### 【問合せ】

(有)トヨダ 八代市新港町2丁目4番14号 ☎(31)3122

(株)津田八代工場 八代市新港町2丁目4番4号 ☎(37)1871



## 家庭ごみの焼却は禁止です！

家庭ごみの焼却、いわゆる「野焼き」は、法律により禁止されています。

また、焼却炉を使用する場合でも、法律で定められた構造基準（助熱装置、温度測定装置など）を満たしたものの以外（簡易焼却炉、ドラム缶など）は使用できません。

ごみを燃やしたときに発生する煙には、有害なダイオキシン等が含まれている恐れがあるだけでなく、臭いが洗濯物についてしまうなど隣の方に迷惑が掛かります。より良い生活環境を作るため、「野焼き」はやめましょう。

問合せ 鏡支所市民環境課 ☎(52)1116



ドラム缶



野焼き

## 『行政相談所』開設

行政に対するご意見やご要望などがありましたら、お気軽にご相談下さい。

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

日時 10月7日（月）9時～12時

場所 鏡支所1階第一会議室

問合せ 鏡支所市民環境課

☎(52)1116



## 有佐駅前市営駐輪場に放置された自転車などの撤去について

有佐駅前市営駐輪場に長期間放置してある自転車などについて、八代市営駐輪場条例に基づき、10月から撤去の手続きを開始します。

放置されたままの自転車などは、他の利用者や歩行者の通行に支障をきたします。安全な駐輪場利用ができるよう、皆様のご協力をお願いします。

## 自転車放置禁止!!

放置車両は、撤去致します。

- ① 「注意札」の貼り付け(10月初旬)  
↓ 14日後
- ② 「警告札」の貼り付け  
↓ 14日後
- ③ 放置自転車などの撤去・保管
- ④ 告示文書の掲示  
↓ 30日後
- ⑤ 保管した放置自転車などの廃棄処分



問合せ:鏡支所 地域振興課 ☎(52)2131



人(ひと)は等(ひと)しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～